

第10回農業委員会総会議事録

1. 日 時 令和7年10月10日(金) 午前11時00分～
2. 場 所 野辺地町中央公民館 第3会議室
3. 会議に出席した委員
1番 福 士 重 光 2番 魚 住 ゆり子 3番 二ツ森 均
4番 杉 山 福 行 5番 野 坂 長太郎 7番 野田頭 政子
8番 高 松 誠 9番 田 村 敬 一
4. 会議に欠席した委員
なし
5. 会議に出席した農地利用最適化推進委員
古 沢 高 明 柴 崎 幸 三 野 坂 勝
江刺家 昭 彦 村 山 茂 荒 谷 清 隆
6. 会議に欠席した農地最適化推進委員
なし
7. 会議に出席した職員
主幹 吹越 麻衣子
8. 会議に付した案件
議案第18号 農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について
報告第18号 農地法第3条の3について
9. 議事の概要
以下のとおり。

【開会時刻 11時00分】

議長

ただいまから、野辺地町農業委員会、第9回総会を開会いたします。
本日の出席委員数は7名です。定足数に達しておりますので、本会議は成立いたします。

本日の付議案件は1件、報告1件となっております。

事務局に説明させますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。
慣例により議事録署名者は議長の指名で差し支えありませんか。

委員

(異 議 な し)

議長

異議なしと認め、1番 福士委員と、4番 杉山委員にお願いします。

議事に入ります。

はじめに「議案第18号 農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について」を議題といたします。

事務局の説明をもとめます。

事務局

議案書1ページ をお開き願います。農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について、提案の理由及びその内容をご説明申し上げます。

今年度、農地利用最適化推進委員による農地への不法投棄に伴う逮捕・起訴、農業委員会事務局職員による虚偽有印公文書の作成などの不祥事が続
けて発生しています。行政委員会である農業委員会は、法令遵守による公正・
公平な職務遂行、とりわけ農地制度の適正執行に努めなければならず、昨今
の事態を鑑み、一般社団法人全国農業会議所から改めて、農業委員会におけ
る法令遵守の取り組みを実施するよう要請がありましたので、趣旨内容をご
確認いただきたく、ここに提案した次第でございます。

これから、議案書1ページの決議案を朗読いたしますので、よろしくご
審議くださるようお願いいたします

私たち農業委員、農地利用最適化推進委員は、農業者の公的な代表機関
である農業委員会組織の一員として、法令に則り適正に農地制度を運用し、
農地利用の最適化を実現する責務を負っている。

特に、農地制度に基づく許認可に係る事務については、個人情報に接す
ることも多く、公平・公正な運用はもちろんのこと、個人情報保護も徹底し
なければならない。

私たち農業委員、農地利用最適化推進委員は、高い倫理観を持ち、法令
遵守を徹底するため、下記事項についてここに申し合わせ、決議する。

1. 農業委員会が担っている職務と責任を改めて自覚し、法令に則り適
正に農地制度を運用すること。特に、農業委員会法

第31条の議事参与の制限、同第33条の議事録の公表を適切に実施して、
農業委員会の議事の公正さを確保すること。

2. 農業委員、農地利用最適化推進委員としての高い倫理観を維持し、法
令遵守を徹底するための研修等を実施すること。

以上で議案第18号の説明を終わります。

議長	<p>それでは議案第18号について、御審議願います。 御意見等ございませんか。</p>
7番	<p>もっと早く良かったと思います。こういうことは、もっと早くにやっておくべきことだと思います。ので、良いと思います。</p>
議長	<p>はい、それでは、議案第18号について、原案のとおり決定することでご異議ございませんか。</p>
委員	<p>(異 議 な し)</p>
議長	<p>異議ないものと認め、議案第18号については、原案のとおり決定いたします。</p> <p>次に、「報告第18号 農地法第3条の3について」を議題といたします。 事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案書2ページをお開きください。</p> <p>【議案書等をもとに説明】</p> <p>以上で報告第18号の説明を終わります。</p>
議長	<p>それでは報告第18号について、御意見等ございませんか。</p>
委員	<p>(な し)</p>
議長	<p>御意見等ないようですので、以上をもちまして、本日の議事を終了いたします。</p> <p style="text-align: right;">【閉会時刻 11時06分】</p>